

答 申 書

近江八幡市水道事業運営委員会

令和8年3月11日

近江八幡市長 小西 理 様

近江八幡市水道事業運営委員会
委員長 西谷 順平

近江八幡市水道経営ビジョン（水道事業経営戦略）の改定について

本委員会は、令和7年8月19日付け近八水総第67号で諮問を受けた標記の件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

近江八幡市の水道事業は、これまで市域の拡大や人口の増加に対応した施設整備や河川の水質悪化に伴う水質管理の充実など、時代に合わせた施策を推進し、安全で安心な水を安定して供給してきました。

しかし、人口減少に加えて、物価高騰や県からの受水費の引上げ、人件費の上昇など、水道事業の経営は今まで以上に厳しくなっていくことが予想されています。また、これまで整備してきた水道施設の老朽化への対応の必要性が高まってきていることに加えて、琵琶湖西岸地震や南海トラフ巨大地震の切迫性が指摘されていることから、基幹管路・重要管路を中心に耐震化を進めていくことが必要な状況にあります。

これまで広域化や水道施設のダウンサイジング、民間の活用など、継続した経営の効率化により経費削減に取り組むとともに、補助金等の積極的な活用により収入の確保を図ることで水道料金の値上げを可能な限り抑制してきたところではありますが、物価高騰や更新投資等のために多額の資金が必要となるなど、今後の水道事業の経営状況の見通しは厳しいものになると見込まれています。

このように多くの課題を抱えている状況ではありますが、水道事業は給水開始以来、市民生活や社会経済活動を支える最も重要なライフラインであり、今後も持続的に水道事業を運営していかなければなりません。安定した水道事業を将来にわたって維持していくための中長期的な経営の基本計画となる水道経営ビジョン（経営戦略）の改定について、本委員会で審議しました。

今回、本委員会における審議の過程において、各委員が提案した意見等を踏まえて、「近江八幡市水道経営ビジョン 2026」がとりまとめられました。この計画では、施設や事業経営における現状と課題を明らかにしたうえで、安全・強靱・持続の3つの観点から経営方針を掲げ、それらの下に目標実現のための各種取組を示すとともに、財政及

び投資の数値目標が設定されており、計画の進捗管理に資するものとなっています。

投資・財政計画は料金改定を実施しない場合と実施した場合で作成されており、料金改定を今後実施しない場合には、令和12年度以降赤字となり、経営目標を達成できず、健全な水道事業の継続が困難であることが示されました。計画期間において、黒字を維持し、一定の資金残高を確保したうえで、経営目標を達成するためには、最低でも令和10年度から3年毎に7.0%程度の料金改定が必要という試算となっています。

物価高騰の影響は水道事業のみならず市民生活にも影響を与えているところであり、料金改定には慎重な検討が必要ではあるものの、経費削減等の経営改善の取組を継続したうえで不足すると見込まれる財源については、独立採算を原則とする地方公営企業の性質上、料金改定を検討することはやむを得ないものと考えられます。以上の点から、本委員会は「近江八幡市水道経営ビジョン2026」を妥当なもの認めます。

なお、今後留意すべき事項を附帯意見として申し添えます。

(附帯意見)

- 1 「近江八幡市水道経営ビジョン2026」を実施するにあたっては、市民意見に十分傾聴するとともに、計画の実効性を確保するため、進捗の定期的な評価、見直し等を適切に行われたい。
- 2 投資・財政計画については、物価高騰に加えて、県からの受水費の引上げや近年の琵琶湖の水質悪化に対応するための設備投資や薬品などが必要となる可能性があることから、状況を注視するとともに、大きな変化があったときには適時、適切な見直しに努められたい。
- 3 水道水の源となる全国各地の河川水や地下水から検出されている有機フッ素化合物(PFAS)の一種であるPFOS・PFOAについて、健康等に影響を及ぼす可能性が指摘されており、水道水に対する安全性を求められていることから、水質検査や水質基準等を遵守し、引き続き、市民へ安全・安心な水道水の供給ができるよう、安全対策に努められたい。
- 4 今後、老朽化や耐震化対策に取り組んでいくなかで、AIなどの新技術を活用して優先順位に基づく更新計画を策定し、支出の削減と着実な更新投資の実行に努められたい。
- 5 料金改定については、市民生活への影響と持続可能な水道事業という双方の観点から、資産維持費の水準や料金改定の時期等も考慮したうえで、適切な料金改定率を検討されたい。
- 6 水道は市民生活にとって欠かすことのできないライフラインであるため、水道事業への関心や理解を高め、効果的な事業運営が図られるよう、広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークサービスなどを活用し、多様な手段で積極的な情報提供に努められたい。

以上

令和7年度近江八幡市水道事業運営委員会審議経過

	開催年月日	概要
第1回	令和7年8月19日	<p>水道事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道経営ビジョンの改定趣旨について ・水道事業及び経営状況の概要について ・経営の現状分析について ・将来の事業環境について ・水道事業の課題と今後の対応策について
第2回	令和7年11月20日	<p>経営の基本方針と施策、中長期の投資・財政試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の基本方針と目標について ・今後の取組施策について ・投資・財政計画について ・原価計算について
第3回	令和8年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・水道経営ビジョンについて ・答申案について

近江八幡市水道事業運営委員会委員名簿

(敬称略)

根拠規定	区分	任期	氏名	役職
第1号	学識 経験者	令和5年10月～令和7年9月 令和7年10月～令和9年9月	にしにに じゅんべい 西谷 順平	立命館大学 経営学部教授
		令和5年10月～令和7年9月 令和7年10月～令和9年9月	ねごろ たけし 根来 健	琵琶湖博物館 特別研究員
		令和5年10月～令和7年9月 令和7年10月～令和9年9月	やました あきと 山下 彰人	元水道事業所次長 兼上水道課長 兼下水道課長
第2号	水道 使用者	令和5年10月～令和7年9月 令和7年10月～令和9年9月	きたがわ よしひこ 北川 良彦	市民代表
		令和5年10月～令和7年9月 令和7年10月～令和9年9月	おぐら えみこ 小椋 恵美子	市民代表
		令和5年10月～令和7年9月	さかうえ ともみ 坂上 友美	市民代表
		令和7年10月～令和9年9月	いのうえ さちこ 井上 幸子	市民代表
第3号	その他 管理者 が必要 と認め る者	令和5年10月～令和7年9月 令和7年10月～令和9年9月	なかた ゆきお 中田 幸雄	(市連合自治会選出) 市連合自治会幹事
		令和5年10月～令和7年9月 令和7年10月～令和9年9月	たなか よしあき 田中 良昭	(管工事協同組合選出)※ 管工事協同組合理事長
		令和5年10月～令和7年9月 令和7年10月～令和9年9月	いせき みなこ 伊関 美奈子	(滋賀県企業庁選出) 経営課経営企画係 課長補佐兼係長

※ R6.5.17 役員改正により前任の残任期間